

青木 大也

法学研究科・准教授

【研究】

平成30年度は、引き続き、科研費若手A「著作権法におけるパロディの現代的許容論」の研究を進めるとともに、意匠制度小委員会委員として意匠法の改正に関与したことから、それに関わる研究も進めた。

その結果、共著書籍2点、単著論文2点、単著判例評釈3点、共著解説1点を公表し、評釈を含む研究発表4件を行った。また、日本知財学会年次学術研究発表会セッションにてコメンテータを務めた。

【教育】

平成30年度は、法学研究科知的財産法プログラムで開講されている、意匠法1、商標法1、産業財産権法分析1・2のいずれも総合コース/特別コース双方合計6コマ12単位を担当した。また法学部2年生に開講されている法政基礎セミナーも担当した。

研究指導について、M2を3名、M1を3名指導した。

【管理運営】

平成30年度は、部局の法学研究科教務委員会委員、学生支援室委員、評価室委員を務めた。

また知的基盤総合センター教員(研究企画、FDを担当)を兼任した。また智適塾運営委員会にも関与した。

【社会貢献】

産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会臨時委員、同意匠審査基準ワーキンググループ臨時委員、工業所有権審議会弁理士審査分科会試験委員、及び日本弁理士会中央知的財産研究所研究員を務めている。意匠制度小委員会では、意匠法改正に向けた検討に携わった。

また、平成30年11月に、平成30年度特許庁法律研修を担当し、特許庁審査官等対象の研修を行った。

加えて、平成30年12月に「第三回豊中地区研究交流会」でのポスター発表、また平成31年3月に「在阪報道関係者と大阪大学との懇談会」でのポスター発表を行った。

なお、知的基盤総合センターの企画として、大阪市内の高校への出前講義を担当した。